

# 新しい飼い主になりませんか？

新しい犬・猫を迎えるにあたり、終生飼養の義務・飼い主として

必要なルールやマナーについて講習をします。

- 犬猫の譲り受けを希望される場合は、譲渡前講習会の受講が必要です。
- 未成年者は、受講することはできますが犬・猫の譲り受けはできません。



## 譲渡前講習会について



### 令和6年12月開催日

**事前申し込みが必要です！**

12月 4日（水）10時30分～

12月 11日（水）10時30分～

12月 18日（水）10時30分～

12月 25日（水）10時30分～

※1時間程度の内容です。

**場所：**山形動物愛護センター(天童市石鳥居1丁目3-21)

**持ち物：**賃貸および集合住宅にお住いの方はペットの飼育可を証明できる書類

※都合により変更・中止する場合があります。

※上記日程以外(平日)に対応できる場合がありますのでご相談ください。

※「犬・猫」とのマッチングは、山形動物愛護センターでのみ行っています。

**お申し込み・連絡先：**

村山保健所 023-627-1187

